

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 下水の適正処理の推進
-----	--------------

施策主管課	下水道管理課	総合計画記載頁	129ページ
-------	--------	---------	--------

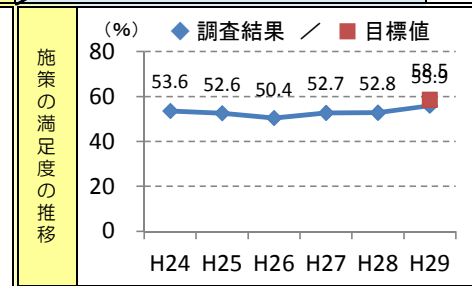
1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	15 上下水道サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	安全・安心で高品質な水道水が安定的に供給されているとともに、下水が適正に処理されています。
------	--------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	生活排水と雨水が適正に処理され、市民の快適な生活環境が確保されています。
------	--------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価								
	指標1	合流式下水道改善率(%)	単年度目標値	65.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			100.0%	100.0%	A	調査結果	53.6%	52.6%	50.4%	52.7%		52.8%	55.9%	B					
現状値			61.0%	実績値	66.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標値 (H29)	58.5%							前年度からの増減				-1.0pt	-2.2pt	2.3pt	0.1pt	3.1pt
目標値 (H29)			100.0%	単年度の達成度	102.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																		
指標2	老朽管渠改築更新整備率(%)	単年度目標値		15.0%	40.0%	65.0%	88.0%	100.0%	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B																
		現状値		実績値		8.8%	32.4%	46.4%				65.7%	80.3%														
		目標値 (H29)	100.0%	単年度の達成度		58.7%	81.0%	71.4%				74.7%	80.3%														
指標3	下水道雨水幹線整備率(%) ※重点5排水区における整備	単年度目標値					4.4%	6.5%	13.3%	C	【参考】中核市等との水準比較	下水道普及率(%)	中核市平均	79.8%	80.7%	81.8%	82.7%	83.6%	83.0%								
		現状値		実績値				0%	1.5%				4.8%	中核市での本市の順位	22位/40市中	22位/41市中	23位/41市中	25位/45市中	26位/45市中	27位/48市中							
		目標値 (H29)	100.0%	単年度の達成度				23.1%	36.1%				中核市平均														



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況		市民満足度	74点
<p>国土交通省が策定した新下水道ビジョンには、地域の実情やニーズ等を踏まえ下水道サービスの安定性や効率性等、質的な向上を図り、持続していくことが求められるとともに、地域に望まれる水環境を創造することや資源の積極的な活用、更には汚水処理の最適化や気候変動リスクを踏まえた豪雨等に耐えうる強い都市への再構築などの進化が求められている。</p> <p>・生活環境の快適性や利便性ととも公共用水域の水質保全が求められている。</p> <p>・都市化の進展や集中豪雨により、雨水の流出量が增大し、道路冠水などの浸水被害への対応が求められている。</p> <p>・施設等の老朽化に伴う改築や更新が急務となるなど、本格的な「維持管理の時代」に適切に対応することが求められている。</p> <p>・国が策定した水循環基本法に基づき、水循環基本計画において、貯留・涵養機能の維持及び向上や流域連携の推進等が求められている。</p>	<p>・下水道施設の適正な維持管理によるサービスレベルの継続や、計画的な整備などによる下水道普及率の上昇により、施策の満足度は前年度に比べやや上昇している。今後も引き続き、施策の効率的な取組や、道路冠水などの浸水被害解消に向けた雨水対策を着実に推進していく。</p>		

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H29 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	公共下水道整備事業		公共下水道(汚水管渠)の整備	市街化区域の市民及び公共用水域	下水道管渠の整備	計画どおり	633,156	S32		市街化区域内において、生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画」に基づき、引き続き、単独・流域関連公共下水道事業により下水道管渠の整備工事を計画的に実施していく。
2	特定環境保全公共下水道事業		公共下水道(汚水管渠)の整備	市街化調整区域の市民(認可区域13地区)及び公共用水域	下水道管渠の整備	計画どおり	375,776	S56		市街化調整区域内の市内13地区において、生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画」に基づき、特定環境保全公共下水道事業により下水道管渠の整備工事を計画的に実施していく。
3	合併処理浄化槽の設置促進		合併処理浄化槽の設置促進による、水環境の保全及び生活環境の向上	浄化槽整備区域の市民	浄化槽整備事業補助金の活用による合併処理浄化槽の設置促進	計画どおり	116,599	S63		新築家屋での合併処理浄化槽の設置は順調であるが、既存家屋における単独処理浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽への設置替えについては伸び悩んでいたため、平成29年度から設置替えに対する補助額の拡充をしたところ、設置替えの件数が大幅に増加した。 引き続き、設置替えの必要な世帯に対する臨戸訪問などを実施して補助制度を効果的に周知し、合併処理浄化槽の早期整備完了に向け、更なる設置促進を図っていく。
4	合流式下水道緊急改善事業	○★	合流式下水道の機能改善	田川第1処理区、田川第2処理区の合流式下水道区域	雨水吐からの放流水の水質調査及び合流改善排水施設の維持管理	計画どおり	10,756	H16		大雨時における合流式下水道からの放流水の水質を改善し、公共用水域の水質保全を図るための「合流式下水道緊急改善計画」に位置付けた改善対策の整備が全て完了したことから、改善目標に対する事後評価を実施した。今後は、整備した施設の適正管理に努め、汚濁負荷量等の推移に注視するとともに、継続的に放流先となる河川の水質を調査し、良好な水環境を維持していく。
5	下水道施設の新設・増設		処理場・ポンプ場の整備	公共下水道区域の市民及び公共用水域	下水処理場及び中継ポンプ場の整備	計画どおり	314,120	S37		今後の処理区域の拡大や発生汚水量の増加に適切に対応するため、施設の増設等を計画的に進めていく。
6	公共下水道雨水整備計画の推進	○★	雨水幹線等の整備	公共下水道雨水排水区(市街化区域)の市民	雨水幹線等の整備を推進	計画どおり	368,214	H12		市街地の総合的な雨水対策の推進を図るため、「公共下水道雨水整備計画」に基づき、引き続き、公共下水道雨水事業により雨水幹線の整備工事を実施していく。
7	雨水流出抑制対策の推進		雨水貯留浸透施設設置の促進	市街化区域に住宅を所有または占有している市民	雨水貯留施設等の設置に要した費用の2/3(限度額あり)を補助	計画どおり	2,179	H14		市民協働による浸水対策を推進するため、各家庭や地域において雨水貯留施設等の普及を推進し、設置件数の増加を図る。
8	管渠の維持管理		下水道施設の適正な維持管理	下水道の利用者及び公共用水域	管渠の調査、修繕、清掃の実施	計画どおり	220,081	S40		本事業は、下水道施設の適正な機能確保を図る上で重要な事業であることから、管渠調査や修繕工事のより効率的な手法を検討しながら、管渠を適正に維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。
9	水再生センターの適正管理		下水道施設の適正な維持管理	下水道の利用者及び公共用水域	水再生センターの適正な維持管理と放流水の水質試験の実施	計画どおり	1,785,536	S40		本事業は、下水道施設の適正な機能確保を図る上で重要な事業であることから、業務委託手法や維持管理体制を検討しながら、適切かつ効率的な水再生センターの維持管理により、生活排水や雨水の適正処理を推進していく。
10	公共下水道台帳の整備		下水道施設の適正な維持管理	下水道利用者	台帳の整備	計画どおり	20,034	S40		下水道台帳は施設の維持管理に必要なものであり、継続して整備を実施していく。また、台帳の電子化により、平成22年から下水道施設情報管理システムとして運用を開始したところであり、アセットマネジメントにおける下水道施設情報管理システムとの連携による管路情報の活用を図る。
11	水質監視・指導		下水道施設の流入負荷低減	特定施設・除害施設の設置者	監視・指導のための立入検査の実施	計画どおり	1,285	S40		下水道接続事業者の汚濁負荷物質を抑制することで、下水道施設及び公共用水域への負荷を低減していく。さらに、法令に基づく規制を行う事務であることから、今後も継続して指導を強化していく。

12	排水処理施設の整備		排水処理施設の機能保全による、水環境の保全及び生活環境の向上	地域下水・農業集落排水処理施設を利用している市民、平出・清原工業団地内立地企業及び公共用水域	排水処理施設の計画的な整備工事の実施による機能保全	計画どおり	126,617	S52		老朽化している施設を安定的かつ持続的に稼働していくため、効果的で効率的な施設の改築更新が必要となっている。 現在、各施設の現況を把握する機能診断調査を実施しているところであり、今後、これらの調査結果に基づきながら、改築・更新の時期や、費用の平準化などを踏まえた「最適化計画」を平成32年度に策定し、計画的に整備工事を実施していく。
13	ポンプ場の適正管理		下水道施設の適正な維持管理	下水道の利用者及び公共用水域	中継ポンプ場及びマンホールポンプ場の適正な維持管理	計画どおり	332,366	S58		本事業は、下水道施設の適正な機能確保を図る上で重要な事業であることから、業務委託手法や維持管理体制を検討しながら、適切かつ効率的なポンプ場の維持管理により、生活排水や雨水の適正処理を推進していく。
14	下水道施設の改築・更新	○★	災害や事故に強い下水道の整備	下水道の利用者及び公共用水域	施設の改築・設備更新を図る	計画どおり	519,890	H12		下水道施設の老朽化に伴い、今後、設備機器の標準耐用年数を超える機器が増加していくが、計画的に事業を進める必要があるため、アセットマネジメントを活用し、施設や電気・機械設備の改築更新事業を効率的に実施していく。
15	下水道施設の耐震化	○★	災害や事故に強い下水道の整備	公共下水道区域の市民	下水道施設の耐震化	計画どおり	33,512	H20		「上下水道施設耐震化基本計画」に基づき、地震等災害時にあっても、下水道の基本機能を確保するため、下水道施設の耐震性能の現状を的確に把握し、耐震化を効率的、効果的に推進していく。
16	老朽管渠の改築更新	○★	災害や事故に強い下水道の整備	30年以上経過した田川第1処理区の管渠	老朽化した管渠の改築工事	計画どおり	37,649	H16		老朽化した下水道管渠の機能や役割を継続的に維持していくため、適切な点検・調査結果のもと、アセットマネジメントの考え方に基づき、引き続き、管渠の改築工事を実施していく。
17	下水道資源の有効活用		下水汚泥等の有効活用	下水汚泥	栃木県下水道資源化工場や民間事業者での安定処理を推進し、水再生センターで発生する下水汚泥の有効活用を図る	計画どおり	577,814	H14		今後も栃木県下水道資源化工場への処分を中心とした下水汚泥の有効活用を推進していくが、栃木県下水道資源化工場における建設資材としての有効活用が行われていない状況であるため、民間事業者を含め最大限有効活用が図れるよう実施していく。
				下水汚泥消化ガス	川田水再生センター消化ガス発電施設の安定稼働により、下水汚泥消化ガスの有効活用を図る	計画どおり	58,320	H28		川田水再生センターの消化ガス発電施設を活用し、下水汚泥消化ガスの終日の有効活用に向けた取組を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆公共下水道(汚水)については計画的な整備を実施しており、下水道事業計画区域における下水道管渠の整備率が95%を超えるなど概ね達成している。今後は、老朽化した下水道施設が増大することから、東日本大震災や熊本地震の被災状況を踏まえ、災害時においても下水道の基本機能を確保していくため、計画的な点検や修繕などの維持管理とともに、効率的な改築・更新や基幹施設の耐震化の取組を進めていく必要がある。</p> <p>◆都市化の進展や局地的大雨により、雨水の流出量が増加傾向にあることから、道路冠水などの浸水被害の解消のため、公共下水道雨水整備計画に基づく雨水幹線の整備等の推進を図る必要がある。</p> <p>◆合併処理浄化槽の設置促進については、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への設置替え件数は増加傾向にあるものの、早期整備完了に向け、更なる設置促進が必要である。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆下水道普及率・整備率ともに高い水準にあるが、「生活排水処理基本計画」に基づく、生活排水処理施設の整備完了に向け、効率的な施設整備を推進していくとともに、今後も市民の快適な生活環境を確保するため、下水道施設の適正な管理を推進することで公共用水域の水質保全を図り、道路冠水などの浸水被害の解消に向けた総合的な取組を実施していく。</p> <p>◆合併処理浄化槽の設置促進については、早期整備に向けて、設置替え費用の補助額拡充などを含む新しい補助制度を平成29年度から開始しており、今後も引き続き、新制度の利用促進に取り組んでいく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆公共下水道雨水整備計画の推進については、雨水の浸透、貯留・利用等を進めることでの豪雨に強い社会の構築に貢献することを目標とし、平成30年度に策定する「宇都宮市公共下水道雨水整備改定計画後期計画」に基づき、近年の道路冠水などの浸水被害状況や被害要因等を踏まえつつ、河川や道路事業などと連携を図りながら、新たな重点排水区における事業を推進していく。</p> <p>◆下水道施設の耐震化については、「上下水道施設耐震化基本計画」に基づき、市内5ブロック拠点への重要管路及び基幹施設である川田水再生センターを優先的に進めるなど、引き続き計画的に推進し、災害や事故に強い下水道の整備や危機管理体制の強化に取り組んでいく。</p> <p>◆老朽管の改築更新については、管渠の老朽化に起因する管渠閉塞や道路陥没事故などの防止を図るため、アセットマネジメントに基づき、引き続き、計画的かつ効率的に実施していく。</p> <p>◆老朽化した下水道施設の改築・更新や基幹施設の耐震化については、アセットマネジメントに基づく維持管理の手法により計画的に推進し、災害や事故に強い下水道の整備や危機管理体制の強化に取り組んでいく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆環境に配慮した再生可能エネルギーである、下水汚泥の有効活用による下水汚泥消化ガス発電事業を推進するとともに、下水処理の中で生まれる水・資源・エネルギーを供給する循環型システムへの転換を図っていく。</p>